

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証等について

今年度の被保険者証については、令和4年10月1日より一部負担金の割合に「2割」が追加されるため、被保険者の方へ年度内に2回交付します。

令和4年8月以降に後期高齢者医療被保険者証等が窓口で提示されましたら、次のことにご注意ください。

1. 被保険者証について

【1回目の被保険者証は、7月中に被保険者の方へ交付しています。】

(1) 被保険者証の色

紫色（令和4年7月31日までは緑色です。）

(2) 交付年月日

令和4年8月1日

(3) 有効期限

令和4年9月30日

※例年より被保険者証の有効期限が短くなっていますのでご注意ください。

(4) 一部負担金の割合

前年(令和3年中)の所得により判定されます。

→「1割」または「3割」のいずれか

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
交付年月日	
被保険者番号	
被 保 険 者	住 所
	氏 名
	生年月日
資格取得年月日	
発 効 期 日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	岡山県後期高齢者医療広域連合

【2回目の被保険者証は、9月下旬に被保険者の方へ交付します。】

(1) 被保険者証の色

青色（令和4年9月30日までは紫色です。）

(2) 交付年月日

令和4年10月1日

(3) 有効期限

令和5年7月31日

※短期被保険者証の対象となる方は、令和5年1月31日までとなります。

(4) 一部負担金の割合

前年(令和3年中)の所得により再判定されます。

→「1割」、「2割」、「3割」のいずれか

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	
交付年月日	
被保険者番号	
被 保 険 者	住 所
	氏 名
	生年月日
資格取得年月日	
発 効 期 日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	岡山県後期高齢者医療広域連合

2. 限度額適用・標準負担額減額認定証（1割負担の方）について

- (1) 減額認定証の色
サーモンピンク色（色の変更はありません。）
- (2) 交付年月日
令和4年8月1日
- (3) 有効期限
令和5年7月31日
- (4) 適用区分
前年(令和3年中)の所得により判定されます。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限 交付年月日 _____	
被保険者番号	
被 保 険 者	住 所
	氏 名
	生 年 月 日
発 効 期 日	見本
適 用 区 分	
長 期 入 院 該 当 年 月 日	保 険 者 印
保 険 者 番 号 並 び に 保 険 者 の 名 称 及 び 印	岡山県後期高齢者医療広域連合 見本

【減額認定証の色の変更はありません。】

3. 限度額適用認定証（3割負担の方）について

- (1) 限度額適用認定証の色
灰色（色の変更はありません。）
- (2) 交付年月日
令和4年8月1日
- (3) 有効期限
令和5年7月31日
- (4) 適用区分
前年(令和3年中)の所得により判定されます。

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限 交付年月日 _____	
被保険者番号	
被 保 険 者	住 所
	氏 名
	生 年 月 日
発 効 期 日	見本
適 用 区 分	
保 険 者 番 号 並 び に 保 険 者 の 名 称 及 び 印	岡山県後期高齢者医療広域連合 見本

【限度額適用認定証の色の変更はありません。】